

長野市第三次住宅マスタープラン 後期計画

(長野市住生活基本計画)

パブリック・コメントの実施要領

1 意見募集の対象

長野市第三次住宅マスタープラン後期計画（案）
（長野市住生活基本計画）

2 募集期間

令和3年10月8日（金曜日）から令和3年10月29日（金曜日）まで

3 閲覧場所等

(1) 長野市役所

- ・住宅課（第二庁舎7階）
- ・行政資料コーナー（第一庁舎3階）
- ・各支所窓口

(2) 長野市ホームページ

4 提出方法

所定の意見書に必要事項を記入の上、以下のいずれかの方法で提出。

なお、意見記録の正確性を期すため、電話や口頭による意見などは受けつけない。

(1) 意見・提案用紙に記入のうえ、以下のいずれかの場所に持参

- ・住宅課（第二庁舎7階）
- ・行政資料コーナー（第一庁舎3階）
- ・各支所窓口

(2) 郵送、ファクス、Eメールで提出

(3) ながの電子申請サービスで提出

5 意見などの公表

- ・提出された意見等は、長野市第三次住宅マスタープラン後期計画の参考にする。
- ・提出された意見等は、長野市のホームページで公表する。ただし、住所や氏名等の個人に関する情報は公表しない。
- ・提出された意見等への個別の回答はしない。